

早岐警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和3年7月29日 木曜日 晴天 自 13時30分 至 14時30分
場 所	早岐警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 矢野会長 市瀬委員 江崎委員 中島委員 北崎委員 増本委員 松本委員</p> <p>2 警察署 船場署長 松本副署長 臼井警務課長 山見生活安全課長 吉武地域課長 堤交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回協議会の提出意見に対する推進状況について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 整備が進んでいる国道を始め主要道路における速度違反及びあおり運転防止対策について</p> <p>ア 交通取り締まりの強化 4月から6月までの3か月間、国道、県道バイパス等で交通取り締まりを実施し、約80件検挙した。このうち30キロオーバーの赤切符は5件検挙し、中には針尾バイパスを約100キロで走行した違反もあった。今後も取り締まりを強化していきたい。</p> <p>イ 各企業などに対する交通安全教育の実施</p> <p>ウ テレビを活用した広報活動 テレビ佐世保の協力を得て、あおり運転等の交通安全講話の状況や大塔自動車学校で行われた「交通安全フェス」の状況等を放映した。</p> <p>(2) 梅雨時期の豪雨時における避難誘導などの防災対策について</p> <p>ア 防災広報の推進 管内のスーパー「エレナ」のレシートに 長崎県警察からのお知らせです！ 災害から『命を守る』早めの準備・非難を！ と掲載させてもらい、防災対策を呼びかけている。 これは、当署からの呼びかけではあるが、県下すべてのエレナ店舗で実施されている。</p> <p>イ 防災広報ビラの配布を通じた広報活動の実施</p> <p>ウ 災害対処訓練の実施 災害時に使用する資機材をいつでも使用することができるように、署員が防災資機材使用訓練を実施している。</p> <p>2 前回諮問テーマ「地域に密着した効果的な警察活動方策について」への答申に対する推進状況について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「巡回連絡を強化して地域住民への要望把握と防犯・交通事故防止広報の推進」について</p> <p>ア 自治協議会、町内会等への事前訪問活動の実施 地域警察官が各家庭を訪問して困りごとを聞いたり、犯罪情勢の広報、防犯指導等を行っているが、それに先駆けて、町内会長宅等へ赴き、管内の情勢等を説明したり、管内の状況を聞</p>

かせていただく立ち寄り活動を実施している。

コロナの影響で進んでいないところもあるが、今後も町内会、自治会と連携して推進していきたい。

イ 高齢者に対する特殊詐欺被害防止、交通事故防止（安全横断等）広報・講話の実施

高齢者宅を巡回連絡等で訪問した際に、特殊詐欺被害防止等のチラシを配布したり、新型コロナワクチン接種会場にも防犯ポスターを貼るなどして被害防止の呼びかけを実施した。

また、スーパー等でも交通安全チラシを配布する等して交通事故防止等の呼びかけを実施した。

ウ インターネットを利用した防犯広報の推進

「安心メール・キャッチくん」を通じて声かけ事案の発生状況だけでなく、特殊詐欺事案等についても注意を呼びかけるようにしている。

(2) 「街頭活動と警ら活動の強化」について

ア 通学路における街頭監視、防犯指導の実施

イ 犯罪発生場所や交通事故発生場所、少年い集場所などを重点とした街頭活動・警らの実施

防犯ボランティアと合同で店舗や自転車置き場等での防犯活動の実施

3 令和3年4月から令和3年6月までの業務推進状況について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 犯罪被害に遭わないための情報発信活動の推進

ア 犯罪なく3ば運動「鍵かけんば」「ひと声かけんば」「見守りせんば」の推進

モデル地区として早岐地区自治協議会

モデル事業所として

○ エレナ株式会社エレナ早岐店

○ 第一生命保険新早岐営業所

○ 長崎総合警備株式会社佐世保支社

に委嘱し、

○ エレナ早岐店では、車での来訪者への「鍵かけんば」の声かけ

○ 第一生命保険新早岐営業所では、保険の外交を通じて「ひと声かけんば」と防犯の声かけ

○ 長崎総合警備株式会社では、使用する車両に「防犯パトロール中」と表示しての見守り活動

等それぞれの活動を通じて取組を行っている。

モデル事業所を指定しての活動は早岐署独自の取組で、県警でも注目されている。

イ テレビ佐世保情報番組における特殊詐欺被害防止等の広報活動の実施

ウ 新型コロナワクチン接種会場における特殊詐欺被害防止等のポスター掲示による広報活動の実施

エ 防犯ボランティア、少年補導員等と連携した合同パトロールによる防犯活動

オ 長崎国際大学における学生への防犯講話

(2) 幼稚園散歩コースにおける危険箇所点検の実施

他県において発生した園児の列に車が突っ込む事故等を受け、関係機関と連携し、園児の散歩コースの危険箇所点検や安全な横断歩道の渡り方等の指導等を実施

(3) 梅雨期における災害対策の推進

梅雨期に入る前に管内の災害危険箇所を実査し、防災対策の推進状況、避難経路等を直接確認した。

- 4 令和3年7月から令和3年9月までの業務推進計画について
署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 夏期における少年非行防止対策の推進
 - ア 夏休み期間中における街頭補導活動
 - イ 学校、PTA、ボランティア等関係機関・団体との連携による非行防止対策の推進
 - (2) 子供や女性を対象とした犯罪の被害防止対策の推進
 - ア 関係機関・団体との連携による街頭活動の強化
 - イ 少年の福祉を害する犯罪等の検挙
 - (3) 夏期における雑踏事故の防止
 - ア イベント主催者との連携、指導の実施
 - イ 雑踏警戒の態勢確保
 - (4) 街頭犯罪の捜査強化
被害防止が一番ではあるが、仮に事件が発生した場合は早期に検挙できるよう、街頭犯罪事件の捜査強化を推進する。
 - (5) 夕暮れ時、夜間の交通事故防止の推進
 - ア 反射材着用の推進
 - イ 早め点灯運動の推進
 - ウ 安全横断「手のひら運動」の継続的推進
横断歩道を渡る際は、手のひらを運転手に示して今から渡るという意味表示をする。自分の安全を守るため、子供だけでなく大人も手本を示す。
 - (6) 国際テロ対策の推進
東京オリンピック開催期間中でもあり、会場から遠く離れた場所でもテロ等が発生する可能性があるため、宿泊業者や交通関係機関等と連携しながらテロ防止対策を推進する。
 - (7) 国際テロ対策の継続推進
東京オリンピックに向けた管理者対策の推進
 - (8) 梅雨期・台風期における災害対策の推進
 - ア 台風や集中豪雨等による災害発生時の的確な対応
 - イ 早めの避難の呼びかけや早期救助の事前準備等避難対策の推進
- 5 諮問テーマに対する答申について
署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。
- (1) 諮問テーマ
地域に密着した犯罪なく3ば運動の効果的推進方策について
 - (2) 協議会からの答申状況
矢野会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。
 - ア 子供・高齢者などを中心とした防犯指導・広報の強化
 - 特殊詐欺被害防止広報や講話の実施（コロナ便乗詐欺等）
 - 悪質商法の被害防止に向けた広報
 - 声かけ事案に対する防犯指導・広報
 - イ 効果的な自主防犯活動への支援
 - 安心メールキャッチ君の住民への浸透
 - SNSの危険性についての指導・広報
 - 学校や自治会などと連携した防犯指導
- 6 速度取締まり指針について
交通課長から速度取締まり指針について次のとおり説明があった。
- (1) 交通事故発生状況（令和3年1月から令和3年6月までの間）
 - 国道別では35号線が多い。
 - 国道の時間帯別では18時から21時が最も多い。
 - (2) 速度取締まり重点路線・重点時間帯

	<p>重点路線を国道35号 重点時間帯を18時～21時 に指定し、速度取締りを強化する。</p> <p>(3) その他の交通指導取締要点 人身事故の8割が脇見等が原因であることから、携帯電話使用等違反の取締りを強化するとともに、無免許や飲酒運転等の悪質違反取締りも強化する。</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>1 夏期における水難事故防止対策の推進について 夏休みに入り、プールや海などで泳ぐ機会が多くなるが、全国的に悲しい水難事故のニュースを耳にするので、パトロール等を強化して水難事故を防止してもらいたい。</p> <p>2 夜間をはじめとした暴走運転の防止対策の推進について 最近、バイク等の暴走行為が増え、音がうるさかったり、変な格好で走行していたりするので、取締ってもらいたい。</p>